

第三十六回中央教化研究会議 質疑応答

司会 午前午後にわたり、両先生から四時間をこえる基調講演をいただきました。質疑応答の時間を司会させていただきます。日蓮宗現代宗教研究所主任の伊藤立教でございます。よろしくお願いいたします。伊藤先生のご講演が延長いたしましたので、この時間が十五分間となりました。両先生との打ち合わせ段階で、共通の質問項目三点を定め、本日、その点についてそれぞれ触れていただき、ありがとうございました。

確認させていただきます。先ず一番目の「摂受折伏という言葉の概念」につきましては、今成先生は摂受折伏に対する見解も含めてお話しいただきました。摂受正意と。折伏は摂受のための前段階であると、一般的な仏教の見解でもあると、いうご指摘であったと思います。摂受が原則であると、宗是であると、おっしゃいましたが、それで間違いないでしょうか。対して伊藤先生は、折伏の原点は喧嘩と違うと。言葉の原意から探られまして、折伏正意とおっしゃったと思いますが、よろしいでしょうか。

伊藤 折伏正意、正意に折伏、傍意に摂受、ただしそれは末世法滅の本未有善の多き今日のこと。

司会 折伏正意、摂受傍意とこうおっしゃっていただきました。そうしますと、言葉の上では両先生は逆の立場といますか、見解が違うのですが、どう考えさせていただきましたでしょうか。少し両先生で言葉を足していただければ有り難いと思いますが。

今成 先程申し上げたとおりで、とくに付け加えることはありません。ですから、各仏教辞典を、天台から禅から浄土から真言、真宗、密教辞典からいろいろなのを引いて、それらの中に書かれていることが一般的な解釈、理解であろうと思います。その中で日蓮聖人だけは違うんだと書かれているけれども、それは「宗義大綱」の解説にあるとおり、日蓮聖人は決して一般的なのとは違ってないと、そういう理解です。

司会 日蓮聖人の定義として、武力暴力を肯定するか否定するかと、先生はおっしゃったと思うんですけど。

今成 ああ、そうです。

司会 折伏は武力暴力。

今成 そうです。これ、今日お配りした資料で全く触れなかったのが二枚あることに後で気がつきまして、しまつたと思つたんですが、もしそこにおありになつたら五十一頁の不軽菩薩の六ですけれども、そこにその左上に四角く囲つてあります、これは資料集のですね、五十三頁に印刷されているんですが、五と六の間に線を引かなきゃいけないわけで、それが引いていないんですね。五十三頁。それから五十三頁の最後の『摩訶止観』から、次の頁五十四頁の十の前までが枠に入りますね。織り込んであるプリントは枠に入っていますが、印刷屋さんがやってくれなかつたんで、ちよつと中断している感じになります。ですから、織り込んである方の元の資料でご覧いただけますとおりに、その枠に囲つた中にあるのは、『摩訶止観』と『法華文句』と『法華玄義』です。それで『摩訶止観』にありますように、「大経の刀杖を執持し、乃至首を斬る、これ折の義なり」と、明確に折伏の定義であると、『摩訶止観』の定義で。日蓮聖人は、『開目抄』でもこれを引用されています。それから、『法華文句』も同じように、一行目に「弓を持し、箭を帶し、悪人を摧伏する」。この摧伏と調伏とみんな同じということは、鎌倉時代の文献で申し上げたとおりで、弓を持し、箭を帶しというのは『法華文句』のこと。要するに武力暴力によるものが折伏である、最終的にはですね。だから、色々言葉で言つてもどうしても相手が言うことを聞かない、究極的には武力暴力を可とする、それが折伏だと。これが定義です。日蓮聖人はこの定義を取っていると、そういうことです。

司会 ありがとうございます。伊藤先生、この件について。

伊藤 それはね、迹化の立場ですね。日蓮聖人は本化ですから、違います。迹化の立場を前提として引用したためにそれを、大経を引いたわけで、日蓮聖人は大経を引いて、常不軽の立場の口業、言葉における折伏、それは先

程くわしくここに説明したとおりです。

司会 第二番目の「開目抄の『常不軽品のごとし』の文に対する見解」については、いかがでしょうか。

伊藤 全体のシステムをきちつと読めば、見解の相違。

司会 両先生は、はつきりこの『開目抄』の「常不軽品のごとし」の文の扱いについて立場が違われまして、今成先生は、後から加わった、しかも祖意ではないと。伊藤先生は、後から加わったかも知れないけれど、祖意になつていると。はつきり違いますので、この辺のところを補足がありましたらお願いいたします。

今成 この折伏を行ずるのは王の方であつて、在家の立場ということがいえるんですね。出家の立場は、口業の折伏というようなことが出てまいりますけれども、ただ一つ問題は、『観心本尊抄』に四菩薩が撰受を行ずる時は僧となるのか、折伏を現する時は賢王となつて愚王を誠責するというところがありますね。そうすると、四菩薩も折伏するわけですね。つまり四菩薩も折伏を現する時は賢王となる、そういう形がありますので、出家の場合でも折伏を現することがあるとそういうことだと思います。よろしいでしょうか。

司会 『開目抄』の件につきましては、はつきりお取り扱いが違つたと。

伊藤 『本尊抄』については詳しく説明する時間がありませんでしたけれども、非常に厳密に上段の方に論明しておりますので、読んでいただければと思います。それから刀杖を持すべしもの、専守防衛。責められた場合護るというためにもつというわけで、しかもそれは迹化です。

司会 もう一つ、第三番目の「宗義大綱『7、撰受と折伏』に対する見解」につきまして、今成先生は、よく精査されていないというか、分かりにくい文が多いとおっしゃり、伊藤先生は、そもそも「宗義大綱」には反対も多かったと。

伊藤 「宗義大綱」につきましてはね、先程お話ししたようなことで、不得要領の点があるのでこういう問題が生

じる可能性があったと思います。それで、一言、私申し上げます。非常にいまの社会情勢、それから文明論的視野から歴史の進展の将来を展望した場合に、いろんな問題が出てまいります。その中で長谷川正徳先生がハンセン病患者の苦しみを取り除くという問題を提起されて、私はこれを深刻に受けとめました。ハンセン病患者の苦しみを取り除くこと一つ取っても、あらゆる宗教を越えて団結しあわなければ果たし得ません。ハンセン病患者の苦しみを除くというのは、妙法の掟の義にあつてのことです。即ち成仏の義にあつてのことです。妙法の義を簡潔に申しますと、一つは皆成仏道、全ての人が成仏することと、それから仏国土になるということと、目標は。妙法の義にかなっているわけであり。妙法の義にかなっている場合はですね、「太田左衛門尉御返事」に大聖人がお書きになっておられるように、「余が法門は四悉檀を心にかけて申すならば、あながちに成仏の理にたがわざれば、しばらく世間普通の義を用うべきかと」。これが小林日董上人の「宗義大綱」でも示されております。成仏の義にたがわざればどころじゃなくて、成仏の義に違わないんじゃない、随順するものであれば、他宗の人も説得してそれに参加してやらせるようにすることがむしろ折伏で、むしろそれは法華経の妙法の理に近づいてきているわけですから、これはハンセン病患者の苦しみを取り除くこと等に対しては、成仏の義にかなうことだから、かえって妙法の義にかなうことだから、ともに行うように他宗を説得する。平和運動なんかそういうことになるのではないかと思うんですね。要するに成仏の理にかなうことなんで、それは妙法の義に向こうが近づいてきているというふう。そうするとそれは、我々が正しいことを主張してもそれは本已有善であつて、本未有善でなくて本已有善になつてゐるんだから、折伏が摂受になつてます。ですから、ハンセン病患者の苦しみを取り除くというのは、法華経の妙法の義の成仏の理に違わることではなくて、随う、ふさわしいことなんだから、だからそれは世間普通の義を用うべしで、それで世界悉檀、為人悉檀のレベルで、運動なりをなしていく方がむしろ折伏的であり、建設的であるというふうに思っております。この点について、長谷川先生からなんかの時にいわれて思い出した。そう解釈したらいいの

ではないか、と思っております。それが折伏正意、撰受謗意であつてもこれからの宗門の対社会的な活路を開いていく、しかし自己を失わない。みんなで渡れば怖くないという変な妥協をしないで、自律できる教団に。

司会 撰折問題を教学的なことではなくて、教化の問題として両先生にご講演頂きまして、これを参考に、これから現場の話を三つの分科会で行いますが、あと一分だけ時間をもらいます。今成先生は、五老僧から撰受がはじまり、日興上人から折伏がはじまったと、お祖師様の末年においてそういうことがあつたと。宗内の大勢はもう撰受であると、在家仏教が折伏であるところという見解をおっしゃいました。伊藤先生は、折伏は「勸持品」の弘経、「不輕品」の行とこうおっしゃいました。言葉上は違いますが、誠に失礼ですが両先生は同じことをおっしゃっているような、一つの物事の両面を反対側からおっしゃっているような気がしてなりません。我々は教化の現場に立つものでございますから、どうぞ今後とも御指導頂きますようお願い申し上げます。質疑の時間がとれますので、申し訳ございません。ちょうどお時間でございます。このまま分科会に入って頂きまして、十五分後からスタートして、今日明日三時間で両先生の講演を元に、三つの分科会で現場の話を、撰受折伏を念頭に置いてお話しを願いたいと思います。

今成 ちよつとね、二分くらい。せつかく配ったプリントで全く触れなかったのがもう一枚あつたんですよ。乙ですね、乙には全く触れませんでしたので、一体これはなんじやつていう表が、今日配られたプリントです。こりやなんだということで、日蓮聖人の撰折問題に関係ないじゃないかとも思われる方もおられると思うんで、それで申し上げます。右の上ですね。上は法然さんです。法然さんの元久元年ですから、一二〇四年ですね。七条の制誡を出しています。下の段は、蓮如さんです。蓮如さんの、やつぱり同じような訓戒ですね。上見ても下見てもおわかりのように、例えば上の最初の一ですが、「いまだ一句の文をも窺はずして、真言・止観を破り」、つまり真言宗とか天台宗のそういうのを破り、「余の仏・菩薩を謗ずるを停止すべき事」ということは、逆に言うと、法然門下でも盛んに折伏

行をやつてるわけですよ。下の親鸞教団も同じで、折伏行やつているわけ、罵りあいをやっているわけですね。そういう状況があつて、これは当然といえば当然なんです。法然さんの亡くなる七、八年前のことですけども、百人以上門徒集めてやつてはいけない、ということをごここに訓戒している。それで下の段は、蓮如さん。蓮如さん以前の親鸞教団というのは微々たるもんだつたけれども、この蓮如から親鸞教団はすごく発展していくわけです。つまり、こういう姿勢の教団は発展したと。それでその具体例が左の表でありまして、全日仏加盟団体の寺院数一覧でありまして、曹洞宗・浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・浄土宗につづいて、日蓮宗は五番目にいるんですね。全部、同じ時期に出発した教団であります。私は、昭和十六年に日蓮宗になったものでありまして、その前は顕本法華宗なんです。顕本法華宗は三十五番目にいるわけなんです。顕本法華宗は日蓮宗よりもずっと折伏、折伏と言った方なんです。折伏と言った方が下のほうに、要するに折伏、折伏と言っていた集団は、展開しない。しないという事実がある。先程申し上げましたのは学問的な問題ですが、これはそういう事実があるということをデータで見せるといふ、そういう意味です。どうも失礼しました。

司会　ご指摘ありがとうございます。両先生に改めて拍手でお礼申し上げます。ありがとうございます。では、分科会お願いいたします。ご苦労様でした。